

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【公開番号】特開2009-296248(P2009-296248A)

【公開日】平成21年12月17日(2009.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2009-050

【出願番号】特願2008-147137(P2008-147137)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 J

H 04 N 5/91 L

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 5/76 B

H 04 N 5/225 F

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月6日(2011.5.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像手段により画像を取得させ、

時間取得手段により時間情報を取得させ、

位置取得手段により位置情報を取得させ、

上記画像と、該画像を取得した時の上記時間情報と上記位置情報を、関連付けて記憶させ、

上記時間取得手段により現在時間を取得させ、

上記位置取得手段により現在位置を取得させ、

上記現在時間と上記記憶された時間情報とが所定の条件であり、上記現在位置と上記記憶された位置情報とが略一致する場合に、上記画像を表示手段が表示させる、

ことを特徴とする画像制御方法。

【請求項2】

上記所定の条件は、上記現在時間と上記記憶された時間情報とが略一致することであることを特徴とする請求項1に記載の画像制御方法。

【請求項3】

画像を制御するためにコンピュータに、

撮像手段により画像を取得する手順と、

時間取得手段により時間情報を取得する手順と、

位置取得手段により位置情報を取得する手順と、

上記画像と、該画像を取得した時の上記時間情報と上記位置情報を、関連付けて記憶する手順と、

上記時間取得手段により現在時間を取得する手順と、

上記位置取得手段により現在位置を取得する手順と、
上記現在時間と上記記憶された時間情報とが所定の条件であり、上記現在位置と上記記憶された位置情報とが略一致する場合に、上記画像を表示手段により表示させる手順と、
を実行させるための画像制御プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項4】

上記所定の条件は、上記現在時間と上記記憶された時間情報とが略一致することであることを特徴とする請求項3に記載の画像制御プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項5】

画像を制御するためにコンピュータに、
撮像手段により画像を取得する手順と、
時間取得手段により時間情報を取得する手順と、
位置取得手段により位置情報を取得する手順と、
上記画像と、該画像を取得した時の上記時間情報と上記位置情報と、を関連付けて記憶する手順と、
上記時間取得手段により現在時間を取得する手順と、
上記位置取得手段により現在位置を取得する手順と、
上記現在時間と上記記憶された時間情報とが所定の条件であり、上記現在位置と上記記憶された位置情報とが略一致する場合に、上記画像を表示手段により表示させる手順と、
を実行させるための画像制御プログラム。

【請求項6】

上記所定の条件は、上記現在時間と上記記憶された時間情報とが略一致することであることを特徴とする請求項5に記載の画像制御プログラム。

【請求項7】

画像を取得する撮像手段と、
時間情報を取得する時間取得手段と、
位置情報を取得する位置取得手段と、
上記画像と、該画像を取得した時の上記時間情報と上記位置情報と、を関連付けて記憶する記憶手段と、
上記時間取得手段に現在時間を取得させ、上記位置取得手段に現在位置を取得させ、上記現在時間と上記記憶された時間情報とが所定の条件であり、上記現在位置と上記記憶された位置情報とが略一致する場合に、上記画像を表示させる制御手段と、
を具備することを特徴とする画像制御装置。

【請求項8】

上記所定の条件は、上記現在時間と上記記憶された時間情報とが略一致することであることを特徴とする請求項7に記載の画像制御装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像制御方法、画像制御プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体、画像制御プログラム、及び画像制御装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、現実の空間を模した仮想空間にて、写真を鑑賞するための画像制御方法、画像制御プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体、画像制御プログラム、及び画像制御装置の改良技術に関するものであって、より詳しくは、ユーザが仮想空間のどこに行けばどの写真が見られるかを直感的に判断することができるようした仮想空間展示カメラに関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

したがって、本発明は上記実情に鑑みてなされたもので、複数ある画像データを鑑賞する場合に、撮影したユーザと鑑賞するユーザが関連のある画像データを表示させることで、鑑賞するユーザに違和感なく適した画像データを見せることができる画像制御方法、画像制御プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体、画像制御プログラム、及び画像制御装置を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

すなわち請求項1に記載の発明は、撮像手段により画像を取得させ、時間取得手段により時間情報を取得させ、位置取得手段により位置情報を取得させ、上記画像と、該画像を取得した時の上記時間情報と上記位置情報を、関連付けて記憶させ、上記時間取得手段により現在時間を取得させ、上記位置取得手段により現在位置を取得させ、上記現在時間と上記記憶された時間情報とが所定の条件であり、上記現在位置と上記記憶された位置情報とが略一致する場合に、上記画像を表示手段が表示させる、ことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の発明に於いて、上記所定の条件は、上記現在時間と上記記憶された時間情報とが略一致することであることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項3に記載の発明は、画像を制御するためにコンピュータに、撮像手段により画像を取得する手順と、時間取得手段により時間情報を取得する手順と、位置取得手段により位置情報を取得する手順と、上記画像と、該画像を取得した時の上記時間情報と上記位置情報を、関連付けて記憶する手順と、上記時間取得手段により現在時間を取得する手順と、上記位置取得手段により現在位置を取得する手順と、上記現在時間と上記記憶された時間情報とが所定の条件であり、上記現在位置と上記記憶された位置情報とが略一致する場合に、上記画像を表示手段により表示させる手順と、を実行させる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項4に記載の発明は、請求項3に記載の発明に於いて、上記所定の条件は、上記現在時間と上記記憶された時間情報とが略一致することであることを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項5に記載の発明は、画像を制御するためにコンピュータに、撮像手段により画像を取得する手順と、時間取得手段により時間情報を取得する手順と、位置取得手段により位置情報を取得する手順と、上記画像と、該画像を取得した時の上記時間情報と上記位置情報と、を関連付けて記憶する手順と、上記時間取得手段により現在時間を取得する手順と、上記位置取得手段により現在位置を取得する手順と、上記現在時間と上記記憶された時間情報とが所定の条件であり、上記現在位置と上記記憶された位置情報とが略一致する場合に、上記画像を表示手段により表示させる手順と、を実行させる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項6に記載の発明は、請求項5に記載の発明に於いて、上記所定の条件は、上記現在時間と上記記憶された時間情報とが略一致することであることを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項7に記載の発明は、画像を取得する撮像手段と、時間情報を取得する時間取得手段と、位置情報を取得する位置取得手段と、上記画像と、該画像を取得した時の上記時間情報と上記位置情報と、を関連付けて記憶する記憶手段と、上記時間取得手段に現在時間を取得させ、上記位置取得手段に現在位置を取得させ、上記現在時間と上記記憶された時間情報とが所定の条件であり、上記現在位置と上記記憶された位置情報とが略一致する場合に、上記画像を表示させる制御手段と、を具備することを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項8に記載の発明は、請求項7に記載の発明に於いて、上記所定の条件は、上記現在時間と上記記憶された時間情報とが略一致することであることを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

本発明によれば、複数ある画像データを鑑賞する場合に、撮影したユーザと鑑賞するユーザが関連のある画像データを表示させることで、鑑賞するユーザに違和感なく適した画像データを見せることができる画像制御方法、画像制御プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体、画像制御プログラム、及び画像制御装置を提供することができる。